

令和4年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 柴崎地区産業用地整備事業

基本施策名： 4-1 企業立地の推進

担当部課名： 環境経済部企業立地推進課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源
予算額	21	0	0	0	0	21
補正後予算額	—	—	—	—	—	—
決算額	0	0	0	0	0	0

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

大日本土木・マーケットトラスト共同企業体と連携し、令和7年度中の造成工事完了を目指し事業を推進します。

令和4年度は、同企業体が、12月までに用地買収等を終わらせるとともに産業用地に立地する企業やレイアウト等について記載した土地利用計画(案)を作成します。

令和5年1月以降は、土地利用計画(案)をもとに、道路管理者など各関係機関との事前協議を進めます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和5年4月1日

関係機関協議を進める中、利根川上流河川事務所より、課題となっていた利根川へ排水することについて、理解を得ることができました。

一方、調整池の整備にあたって、既存周囲堤への影響を考慮し、基本計画案及びプロポーザル案で検討していた素掘りを基本とした調整池による施工は困難であることが判明し、コンクリート擁壁を基本とした調整池を整備する方針で計画を進めなければならぬものとなりました。この方針変更に加え、資材費・人件費等も上昇しており、工費増が見込まれるため、開発主体となる共同企業体の設計の進捗に合わせ、市が協定に基づき支出する建設負担金の見直しについて協議を進めていきます。

令和4年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： オフィス開設等促進補助事業基本施策名： 4-1 企業立地の推進担当部課名： 環境経済部企業立地推進課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源
予算額	3,000	0	0	0	0	3,000
補正後予算額	—	—	—	—	—	—
決算額	3,000	0	0	0	0	3,000

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市内へのオフィスの立地を推進するとともに雇用の拡大を図るため、市内に新たにオフィスを開設する事業者や市内の支社等に本社機能を移転する事業者に対し、オフィス開設等に要する費用の一部を補助します。制度について、宅地建物取引業協会東葛支部とも連携し、周知を図ります。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和5年4月1日

8月に認定した1事業者が12月にオフィスを開設しました。その後、オフィス開設に係る精算が完了し、令和5年2月にオフィス開設等促進補助金交付申請書が提出され、内容を精査し、上限となる300万円を交付しました。

また、令和5年度に開設を計画している2事業者に対して認定を行いました。

令和4年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 公園坂通り活性化に向けた起業等支援事業基本施策名： 4-3 商工業の振興担当部課名： 環境経済部企業立地推進課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源
予算額	12,460	0	0	0	0	12,460
補正後予算額	52,433	0	0	0	0	52,433
決算額	12,211	0	0	0	0	12,211

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

公園坂通りのにぎわいの創出と地域経済の活性化を図るため、公園坂通りに位置するコンビニエンスストア跡地において11月オープンを目指して新たに事業を実施する事業者に対し、支援していきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和5年4月1日

公園坂通り施設活用事業者としてSugarを決定し、11月21日に協定を締結しました。

協定締結後、施設改修に着手し、令和5年5月のオープンに向け準備を進めました。開業支援に伴う市の負担金として、精算後、4,000万円を上限に負担することを決定しました。(開業支援金4,000万円については、精算が完了する令和5年度へ繰越明許)

【9月補正予算】 40,000千円

【3月補正予算】 △460千円

【予備費充用】 433千円

令和4年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 手賀沼・手賀川の活用基本施策名： 4-5 交流・関係人口の拡大担当部課名： 企画総務部企画政策課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源
予算額	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—
決算額	0	0	0	0	0	0

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

千葉県東葛飾地域振興事務所・印旛地域振興事務所・柏土木事務所・印旛土木事務所、柏市・印西市・我孫子市(事務局)・国土交通省利根川下流河川事務所(オブザーバー)で構成する「手賀沼・手賀川活用推進協議会」において、手賀沼・手賀川やその周辺の豊かな水と緑などの資源を活用した施策の検討及び実現に向けた取組みを推進します。平成29年度に策定したアクションプランに基づき、構成団体間で手賀沼・手賀川に関する情報共有や広域連携事業の調整、関係団体との意見交換、事業調整を行います。

6月に幹事会、7月に総会を開催、その他随時関係課会議等を開催します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和5年4月1日

令和4年8月2日及び令和5年2月10日に幹事会を、令和4年10月4日に協議会(総会)を我孫子市にて開催しました。

また、県の新規事業である千葉県地域づくり推進事業への取組として、千葉県東葛飾地域振興事務所と構成3市で意見交換会や勉強会を重ね、手賀沼・手賀川周辺地域の農業を軸に、賑わいづくりに寄与する民間サービスの導入を推進していくこととしました。令和5年2月10日の幹事会では、事業概要やスケジュール等について承認されました。

令和4年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 農産物直売所アンテナショップ跡地活用

基本施策名： 4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名： 環境経済部商業観光課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源
予算額	317	0	0	0	317	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額	304	0	0	0	0	304

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

農産物直売所アンテナショップ跡地の活用を図るため、令和4年度中に、公募により選考された事業者との事業用定期借地権契約を締結します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和5年4月1日

農産物直売所アンテナショップ跡地活用では、活用事業者と定期的な打ち合わせを行ってきましたが、新型コロナによる影響やロシアのウクライナ侵攻、物価の高騰、資材等の納期が不透明であること、飲食業界の低迷など取り巻く環境は大変厳しい状況が続き、また、好転の兆しも見えないことから、辞退する旨の申出が令和5年1月15日にありました。

新たな活用事業者の選考に向けて、改めて事業者ヒアリングなどを行い、跡地の活用の方法や条件などについて再検討を行っていきます。

令和4年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 小さな旅パンフレット作成基本施策名： 4-5 交流・関係人口の拡大担当部課名： 環境経済部商業観光課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源
予算額	8,705	8,705	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額	7,557	7,557	0	0	0	0

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

観光パンフレットとして、JR東日本と協力し、秋ごろを目途に我孫子市内のおすすめスポットやイベントなどを掲載した小冊子「小さな旅」を4万部作成し、首都圏主要駅に配架します。また、表紙のみを変更した小冊子を2万部作成し、市内公共施設やイベントなどで配布します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和5年4月1日

観光パンフレットとして、JR東日本と協力し、我孫子市内のおすすめスポットやイベントなどを掲載した小冊子「小さな旅」を4万部作成し、首都圏主要駅80か所に配架しました。

また、表紙のみを変更した我孫子市内配布用の小冊子を2万部作成し、市内公共施設約40か所に配置しました。令和5年4月1日時点で約3,000部を市内公共施設やイベント等で配布しています。

今後も、様々な施設やイベントで積極的に配布をしていきます。

令和4年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 手賀沼遊歩道の樹木管理、舗装等修繕事業

基本施策名 : 4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名 : 都市部公園緑地課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源
予算額	7,029	0	0	0	6,900	129
補正後予算額	2,283	0	0	0	1,200	1,083
決算額	2,138	0	0	0	1,200	938

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

手賀沼遊歩道は、今後も永く市民に親しまれるとともに、交流人口の拡大や市の魅力発信に寄与していくことを目的として、維持管理計画に基づき適正な維持管理を行っていきます。

沿道に植えられたツツジは、病害や篠竹などの影響で樹勢が衰えていることから、若松から五本松下までの間で樹種に応じて花の落花後に剪定を1回実施するとともに、刈取り等の物理的手法で篠竹を概ね3年かけ駆除していきます。ツツジの褐斑病対策は、滝下広場から親水広場手前までの区間で夏季と冬季の2回木酢液、竹酢液により除去していきます。

根上りによる舗装等の修繕は、経過観察を行い秋季から冬季にかけて親水広場から滝下広場までの区間で適宜実施します。護岸修繕は、手賀沼の水位が低下する渇水期に実施します。

3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和5年4月1日

手賀沼遊歩道は、令和4年3月末に策定した「我孫子市手賀沼遊歩道維持管理計画」に基づき、4月から草刈に着手し、6月、7月にツツジ等低木剪定を完了させました。8月には褐斑病対策として木酢液散布を実施し、遊歩道内の橋の段差修繕工事を行いました。また、樹木の根による舗装の隆起や劣化に伴う舗装の修繕工事を11月と令和5年2月に実施しました。

手賀沼遊歩道護岸工事は、河川管理者である千葉県との協議の結果、工法の変更や占用許可申請書に詳細図・構造計算書などの追加図書を求められたことから、令和4年度の工事着手を延期しました。今後は、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度から4ヶ年にわたり護岸工事を行っていく予定です。